令和8年度国指定がん診療連携拠点病院現況報告書一覧（数値項目抜粋）

【凡例】
A：必須　B：望ましい（＊）　C：望ましい　-：参考

指針の箇所	要件	要件区分	熊本大学病院	熊本医療センター	熊本赤十字病院	済生会熊本病院	有明医療センター	熊本労災病院	人吉医療センター
Ⅱ 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について									
1 診療体制									
（1）診療機能									
① 集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供									
iii	手術、放射線診断、放射線治療、薬物療法、病理診断及び緩和ケア等に携わる専門的な知識及び技能を有する医師とその他の専門を異にする医師等による、骨転移・原発不明がん・希少がんなどに関して臓器横断的にがん患者の診断及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンス（一ヶ月当たりの開催回数）	A	1	4	2	1	1	4	4
iv	臨床倫理的、社会的な問題を解決するための、具体的な事例に則した、患者支援の充実や多職種間の連携強化を目的とした院内全体の多職種によるカンファレンス（一ヶ月当たりの開催回数）	A	1	4	1	4	1	4	4
⑤ セカンドオピニオンに関する体制									
	がん患者に対するB-010 診療情報提供書(II)の算定件数 （期間：令和7年1月1日～12月31日）	―	12	9	23	28	3	4	1
⑥ それぞれの特性に応じた診療等の提供体制									
	一般社団法人AYAがんの医療と支援のあり方研究会の開催する「AYA世代がんサポート研修会」を受けた院内の診療従事者の人数（尚、AYA世代支援チームに在籍する者に限らない）	-	1	4	0	0	0	2	0
（2）診療従事者									
① 専門的な知識及び技能を有する医師の配置　※常勤職員の人数を回答する項目において、非常勤職員を常勤換算して常勤職員として合算は行っていない									
ア	当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識及び技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数（1人以上必要な数）	A	231	53	49	28	14	39	18
イ	専任の放射線診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数（1人以上必要な数）	A	23	5	5	6	1	3	2
ウ	専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数（1人以上必要な数）	A	7	1	2	3	1	1	0
エ	専従の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数（1人以上必要な数）	A	1	1	5	5	1	1	1
オ	三大療法（手術療法、放射線療法、薬物療法）に関する総合的な研修を受けた医師の人数（1人以上必要な数）	A	60	18	10	27	4	5	3
カ	緩和ケアチームに配置されている、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数（1人以上必要な数）	A	3	2	1	3	1	1	1
	緩和ケアチームに配置されている、専従の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	2	1	0	1	1	0	0
	緩和ケアチームに配置されている、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師のうち、緩和ケアに関する専門資格を有する者の人数	C	1	1	0	1	0	1	0
	緩和ケアチームに配置されている、精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数（1人以上必要な数）	A	2	1	1	1	1	2	1
	緩和ケアチームに配置されている、専任の精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	0	1	0	1	0	1	0
キ	専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数（1人以上必要な数）	A	7	2	1	2	1	1	1
ク	リハビリテーションに携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数（1人以上必要な数）	A	3	6	9	5	18	1	1
② 専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置									
ア	放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の人数（外部照射装置1台あたり2人以上必要な数）	A	9	2	5	9	5	2	2
	上記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数	C	5	2	3	4	2	2	0
	専従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の技術者等の人数（1人以上必要な数）	A	2	2	3	1	2	2	1
	上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する者の人数	C	2	1	2	1	0	2	0
	放射線治療部門に配置されている、専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師の人数（1人以上必要な数）	A	1	1	1	3	1	1	1
	上記の看護師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数	C	0	1	1	1	0	0	1
イ	専任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の薬剤師の人数（1人以上必要な数）	A	17	20	5	6	1	1	2
	上記の薬剤師のうち、がん薬物療法に関する専門資格を有する者の人数	A	7	5	4	3	0	1	0
	外来化学療法室に配置されている、専従の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師の人数（1人以上必要な数）	A	9	7	12	14	1	1	2
	上記の看護師のうち、がん看護又はがん薬物療法に関する専門資格を有する者の人数	B	1	1	1	2	1	1	1
ウ	緩和ケアチームに配置されている、専従の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師の人数（1人以上必要な数）	A	3	1	1	1	1	2	1
	上記の看護師のうち、がん看護又は緩和ケアに関する専門資格を有する者の人数	A	3	1	1	1	1	2	1
エ	緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する薬剤師の人数　（他部署との兼任を可とする。）（1人以上必要な数）	A	4	1	1	2	1	2	3
	上記の薬剤師のうち、緩和薬物療法に関する専門資格を有する者の人数	C	0	0	0	1	1	1	0
オ	緩和ケアチームに配置されている、相談支援に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数　（他部署との兼任を可とする。）（1人以上必要な数）	A	3	2	1	1	2	5	2
	上記エの相談支援に携わる者のうち、社会福祉士である者の人数	C	1	1	1	1	2	5	2
	上記エの相談支援に携わる者のうち、精神保健福祉士である者の人数	C	0	1	0	1	1	0	1
カ	緩和ケアチームに協力する、公認心理師等の医療心理に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数（1人以上）	B	1	1	1	1	0	0	1
	カの医療心理に携わる者のうち、公認心理師である者の人数	-	1	1	1	1	0	0	1
キ	緩和ケアチームに協力するがんに関する専門的な知識を有する管理栄養士の人数	C	1	1	1	1	1	0	3
ク	専任の細胞診断に係る業務に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数（1人以上必要な数）	A	7	8	5	8	3	6	4
	上記の診療従事者のうち、細胞診断に関する専門資格を有する者の人数（1人以上必要な数）	A	7	8	5	8	3	6	3
ケ	がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する理学療法士の人数（1人以上必要な数）	A	17	6	6	28	8	14	8
	がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する作業療法士の人数（1人以上必要な数）	A	7	5	6	10	6	8	4
	がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する言語聴覚士の人数（1人以上必要な数）	A	5	2	5	9	1	4	2
2 診療実績									
ア	院内がん登録数 （基準：年間500件以上）	A	2369	1815	1374	1452	383	627	553
イ	悪性腫瘍の手術件数 （基準：年間400件以上）	A	2432	981	1062	1376	272	421	345
ウ	がんに係る薬物療法のべ患者数 （基準：年間1,000人以上）	A	3580	4812	1240	1822	685	564	676
	うち、外来化学療法のべ患者数	-	832	3490	943	1682	228	426	474

令和8年度国指定がん診療連携拠点病院現況報告書一覧（数値項目抜粋）

【凡例】
A：必須　B：望ましい（＊）　C：望ましい　-：参考

指針の箇所	要件	要件区分	熊本大学病院	熊本医療センター	熊本赤十字病院	済生会熊本病院	有明医療センター	熊本労災病院	人吉医療センター
エ	放射線治療のべ患者数 （基準：年間200人以上）	A	902	446	867	505	158	213	128
オ	緩和ケアチームの新規介入患者数 （基準：年間50人以上）	A	529	164	114	149	328	83	80
	当該がん医療圏に居住するがん患者の診療実績の割合（%） （基準：当該がん医療圏に居住するがん患者のうち、2割程度について診療実績があること。）	A	23%	14%	6%	6%	21%	21%	43%
3 人材育成等									
	令和8年9月1日時点で自施設に所属する初期臨床研修医の人数	-	50	43	15	12	11	15	11
	うち当該研修会修了者数	-	11	27	0	11	5	14	5
	受講率（%）	-	22.0%	62.8%	0.0%	91.7%	45.5%	**93.3%**	45.5%
	1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師の人数（初期臨床研修医を除く）	-	297	92	152	113	30	78	39
	うち当該研修会修了者数	-	265	62	116	111	30	71	19
	受講率（%）	-	89.2%	67.4%	76.3%	98.2%	100.0%	**91.0%**	48.7%
	自施設の診療従事者等に、がん対策基本法、がん対策推進基本計画及びがん診療連携拠点病院制度の目的や意義、がん患者やその家族が利用できる制度や関係機関との連携体制、自施設で提供しているゲノム医療を含む診療体制や、がん相談支援センター等が行う患者支援について学ぶ機会に関する学ぶ機会（令和7年1月1日～12月31日の開催回数）	-	6	1	1	2	5	2	15
	院内の看護師を対象として、がん看護に関する総合的な研修（令和7年1月1日～12月31日の開催回数）	-	8	1	1	10	11	5	7
4 相談支援及び情報の収集提供									
（1）がん相談支援センター									
	がん相談支援センター相談員基礎研修（1）～（3）を修了した専従の相談支援に携わる者の人数（1人以上必要な数）	A	2	1	1	1	1	1	1
	がん相談支援センター相談員基礎研修（1）～（3）を修了した専任の相談支援に携わる者の人数（1人以上必要な数）	A	1	6	1	1	1	1	4
	がん相談支援センター相談員基礎研修（1）～（3）を修了した専従もしくは専任の相談支援に携わる者のうち、社会福祉士の人数	C	1	6	0	2	2	0	2
	年間のべ相談件数	-	2918	580	488	1,460	936	909	318
（2）院内がん登録									
	中級認定者の認定を受けている、専従の院内がん登録の実務を担う者の人数（1人以上必要な数）	A	2	1	1	1	1	1	1
（3）情報提供・普及啓発									
	地域を対象として実施した、がんに関するセミナー等の開催回数（総数）	-	4	3	2	1	11	2	20
5 臨床研究及び調査研究									
	臨床研究コーディネーターとして勤務している者の人数	A/-	11	9	6	8		2	1
Ⅳ 都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件について									
1 都道府県における診療機能強化に向けた要件									
	都道府県協議会の開催回数（期間：令和7年4月1日～3月31日）	-	2	-	-	-	-	-	-
2 都道府県における相談支援機能強化に向けた要件									
	相談支援に携わる者のうち、国立がん研究センターによる相談員指導者研修を修了している者の人数（1人以上必要な数）	-	2	-	-	-	-	-	-